新庁舎建設事業に係る設計内容報告及び意見交換会

日 時: 平成 29 年 4 月 22 日 9:30~11:35

場 所:原公民館

参加者: 住民 18人

内 容

進行) それでは始めたいと思いますけど、先ほど町がお話されたとおりですね、意見はお一人 1 回程度にお願いしたいと。これは、実際震災で私が体験した、震災でですね、行政と住民の間にコーディネーターで入りまして、そうすると、まあ実際、怒号とか罵声がいくわけですね。大変だからですね、震災後は。そうすると、実際は役場の方々も同じ住民なんですよね。それを耐えながら一生懸命仕事をしているのに、住民からは罵声がいくという。非常に厳しいことを体験して、そこで私はですね、中間に入る人間として、きちんとそれをどういう意味でお話をなさっているのかということを考えてまいりました。まあそういう意味でちゃんとどのような意見であったかということを適切に把握してお伝えしていく、それで質問をさせていただきながら進めるようにしておりますので、その辺はご了解をよろしくお願いします。それでは、始めたいと思いますが、先ほどの事務棟とホール棟・議会棟、移転後の支所の活用、林業振興のご意見について受け賜っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

住民) 関連する質問をちょっと細かく分けて質問したいと思うんですが。立派な計画を紹介されて素晴らしいなと思いますが、この事業を進めるうえで、一番大事なことは何だと思われますか。

進行) この事業を進めるうえで、重要なことは何かということですか。それは、どのような点が重要だと思いますか。

住民) 私が一番大事だと思うのは、僕は住民合意だと思っています。

進行) 住民の合意であるということですね。共有価値を進めていくと、住民の合意であるということ について、じゃあすみません、行政の方からこの質問についていかがでしょうか。

町) 私どももそのとおりだと思っております。そういうことでワークショップを開催して、意見を聞き取りをしたりだとか、みなさんの意見を反映するような設計の方にもお願いをしてきたところでございます。

進行) はい。

住民) それであるとするならば、そもそもの話なんですが、この庁舎建設自体がその是非、造るのか造らないのかということの考えるときに、町民を交えての意見交換会とかあったんでしょうか。

進行) それについてはちょっとまた言いますけど、先ほども言いましたように私の方が、3年前に、どのような庁舎を造るのか、そして実際にどのような建物を造ったとするのか、そういうことを含めて住

民さんの聞き取りをしました。当然そこでそのような、そもそもの話で是非があったのであればですね、 その話も伝えております。ですから、これは、構想書の中でも話の出たことをまとめて伝えて進めてお りますので、これは私たちの方、提案したものですが、その時点で 3 年前ほどで、それに関するお話と か全くお聞きになってなかったですか。

住民) 12月の、26年ですか12月の町報で1回広報があったきりですね。

進行) 1回あったきり。じゃあ、その点でその時点で、どのような行為、活動、どのようにお考えなさいましたか。

住民) その頃は、まだあまり関心がありませんでした。

進行) というふうにですね、物事は進む過程の中においていろいろと考えて進んでいくわけですよね。 だから・・・

住民) 聞き取りをされたと言うんであれば、それの聞き取りの結果の広報はありましたか。

進行) 聞き取りの結果の広報が、12 月 10 日のまとめた広報で出ているというふうにご理解をください。その点についていかがですか。

町) 庁舎の建設につきましては、合併協議会の方で協議をし、そこで新庁舎の方針、建設の方針というのは、決定しております。ただ、いつ造るかどこに造るかというところは、先延ばしになっておりました。私どもは、進めるにあたって、検討委員会を立ち上げてその中には民間の方も入っていただいております。区長さんも入っていただいております。最終的に、予算を上げて決定するのは議会でございます。議会の方は住民の代表で決定をしたということで理解していただきたいと思います。

住民) 住民の合意ができてなかったからいろんな問題が大きくしていると思うんですけど。

進行) すみません。ここで先ほども言いましたけど、一人の意見で、強い意見を言うと他の意見の方々の意見が反映されません。だから・・・

住民) ちょっといいですか。それが住民の不信感というかが高まってたから、いろんな運動が出てきたかと思うんですが、その結果、住民の意見をもっと反映させるべきだということで、パブコメを求めたり、住民投票条例の制定を求めたんですが、全部否決されましたね。住民の声を聞くための一つの手続きだと思うんですが。で、しかたなく、リコールにまで発展してしまったという、そのリコールの段階で私が住民から聞いた、圧倒的に多かった意見というのが「そんなもんいらんよ」いうことだったんです。

進行) はい。そこで止めていいですか。つまり、その反対をする意見の内容について、具体的な情報、中身について、精査されて、それを確認されましたか。そしてそれを広報、いろんな形で情報として出されたものが正確でしたか。つまり、その前提が果たしてそうであったのかということを、どのように思いますか。

住民) それは、伝わってきてからいろんな広報がここにもありますように、それから結果として報告が出てきましたよね。それまでの合意形成を図るためのプロセスが、僕から見ると抜け落ちている。

進行)ですから、見ると抜け落ちている、でも実際自分で、それを確認して、そしてそれが適切なものであったということで、みなさんが確認をしたかどうかとこれがわからないとですね。というのは、情報の適宜が本当に例えば、ホール棟というのは、議場であり、つまり議場であって、それを構想でいるんな人の意見を聞いて、みんなそういう何か建設するとしてみんなが活用する場があったらいいなというところがあって、議場をホール棟という形でしただけのことで、それが正確に伝わってでてるかというとそういうふうには思えませんでしたが、それについてはどう思いますか。

住民) 私がワークショップの結果で聞いてるのは、その中で建築しないとかいう選択肢はないんですね。で、はなっから建設することが当然だと。その中で夢を語って夢を形にしたのが今の計画です。

進行) それはですね・・・はっきりしますけど、意見を私が述べているのではなくて、確認をとってるためのお話なんです。住民のワークショップで設計のワークショップは設計を進めるためのワークショップです。それは当然、進めるためのワークショップで住民の聞き取りをして設計の方はしています。当たり前ですよね。その前の段階の構想の話であれば別ですが、今のご意見は、住民のワークショップ、設計の段階でのワークショップは、その流れでいってますから、おっしゃるとおりだと思います。でも、今回は、その前の段階で出ているのであればですね、それは理解できますが、そうでないということをご理解されますか。

住民) 議長、たくさんいるんで、1回ということでしたから。

進行) はい。ということで、こういうふうに意見はなってしまう。これは、実際に震災でも私が経験したことなんです。多数の意見をやっぱり拾い上げて、そしてそれで進めていく。一人の意見が全部ではないんです。ということをご理解していただきたいと思います。じゃ、次、どなたかご意見をお願いします。

住民) 私は、本庁舎へ業務が移行した後の、この我々南部地域の尾之間支所のあり方について、少し提言をさせていただきたいと思います。合併を議論する折に、両町で設置をされました合併協議会において、将来新しい庁舎を建設する際には、現上屋久町、屋久町の庁舎をどのように利活用するかということも並行して協議をしていこうということは合意されていたと、私は記憶しています。ここにきて、少しそれが遅れているような気がすることから、これまで屋久島町議会が議会報告会というのを各地で

開催してまいりましたが、私は尾之間の中央公民館で開催されました報告会において、行政の方が役場 本庁建設だけで走らないように議会の方からも、旧尾之間支所、宮之浦支所の利活用についても提言を するように、是非協議をしてほしいというお願いをしてまいりましたけれども、少しそれが遅れている ような気がしておりますので、これまで町の駐在員会並びにこの南部地域神山校区の区長会において、 この支所の利活用について意見交換をし、提案をしてまいりました。少し時間をいただきますが、中央 公民館につきましては、現在、図書室と2Fのホールがございます。図書室につきましては、陽当たり も悪く、非常に風通しも悪い、狭い図書室になっておりますので、この図書室を是非、尾之間支所の一 室に移転をさせていただきたい、ということと、あわせて2Fのホールにつきましては、南部地域の集 いの場ということで、ホールとして活用すると同時に、現在2Fには男子トイレしかありませんので、 女子トイレも整備をしてほしいなど、神山校区の区長会の中でいろいろ意見を交換してきたところであ ります。なお、尾之間支所につきましては、まだ建物も結構まだ使える状況でありますので、さきほど 申し上げました図書室を直すにしても幸いにしてエレベーターもございます。2F、3F、4F、高齢 者あるいは若者が使えるような、そういう南部地域での集いの場として是非検討してほしいということ を話し合ってまいりました。そしてまた、現在のIT社会、情報化社会でございます。あの建物の一室、 空きがあれば、屋久島でなんか起業したい、そういう会社を起こしたい、そういう、いわゆるオフィス として格安でお貸しするのもどうだろうかという、4名の区長会でも出た意見でございました。最後に、 これは可能かどうかわかりませんが、あの尾之間支所の館に行ったら行政の仕事、あるいは郵便局、あ るいはJA、このような仕事が全て満たされるような、そういう館であれば、非常に地域住民にとって ありがたいなあというようなご意見も出ましたので、申し添えておきたいと思います。支所の今後の利 活用について、今日本日が第一回目ということでございますが、もう少し突っ込んだ形で早急に検討し てほしい、ということを提言しておきたいと思います。以上です。 提言でした。

進行) はい。利活用の提言でございました。この件について一言、すみませんが何かありましたらお願いします。

町) 旧庁舎の利活用につきましては、以前からそういう図書室の話、あと平内の民具倉庫の移設の話等も聞き及んでいます。ただ、尾之間の方はまだかなり使えると思います。ま、安房の方も使えると思うんですが、宮之浦の方についてはかなり老朽化が進んでいることもあり、そういう危険性、耐震診断的なものも、今後この3施設については、十分確認をして、また利活用について検討はしていきたいと思います。先ほども申し上げましたように、これは、1回目でございますので、また、庁内、役場の内部でも各課からの要望的なものも吸い上げまして、また、それも提示しながら、いい方向で活用できるように決定していきたいと思います。

住民) 言い忘れましたが、今の民具の保管、平内のやつを直してほしいという意見も出ましたので、お願いします。

進行) 他の方ご意見ございましたら、お願いします。

住民) 先ほどですね、設計の話を聞きまして、非常にワクワクして、どういうものができるのか楽しみが、そういう思いで今日の話を聞いたところです。ただ一点、台風対策についてどういうふうに工夫されたかというのを説明があればありがたいなと思いますが。もう一つ、この建物を造ることが最終目的ではないというふうに自分たちは思っております。やっぱり後々の林業の振興、それにつながっていかないと、やっぱりその屋久島の建築の、やっぱり技術の継承ですね、そういうのにどういうふうにつながってもらえるのか、そこらあたりは是非今後取り組んでいただきたいな、というふうに思います。

進行) はい。ありがとうございました。一つ目の台風対策についてお答え願います。

設計) 貴重なご質問ありがとうございます。補足説明をさせていただきます。建築基準法で定められている台風性能というのはですね、こういう考え方になっておりまして。500 年に一度くらい発生する極めて稀な台風に対して倒れないこと。これは1991年の宮古島の台風に相当するものです。もう一つ、50年に一度くらい発生する暴風雨に対して損傷しない、という基準がございまして、これは伊勢湾台風ぐらいのレベルを求めております。それは、基準風速というのがありまして、そのような地域に応じた風速に合わせて風圧力を定めて、それに倒れないように設計しなさいと。で、屋久島は、沖縄に次いで日本で2番目に厳しい44mという基準風速がありまして、それで計算をするんですけども、この基準風速というのは、10分間平均風速をいうんですね。最大瞬間風速によると、その1.5倍の66m相当ということを基準にして設計をしております。ちなみに屋久島の地域防災計画で想定している最大瞬間風速は56.7mというのがありますので、それを上回っている数値で安全性を検証しているところです。

住民) ちょっといいですか。これに関連して。

進行) それに関連ですか、はい。

住民) 屋久島の空港の測候所のデータでは 10 分間の風速 50m超えてますね。それと、瞬間風速では 79mを超えてます。これはどうですか。

進行) という質問なんですがいかがでしょうか。

設計) 構造計算というのは、基準にぴったり合わせてやるわけではなくて、余裕を見ておりますので 詳細な方は構造に確認しますけど、あの、今おっしゃったような風速に対して耐えられるという検証は できてると思います。確認しますが。

住民) 風速が 80m 近くでも?

進行) はい、非常に確かに厳しい状況にどう耐えるのかとか、今回の震災でつくづく感じましたので、ちゃんとやっぱりそういうのは、やっていくということを是非お願いしたいと思います。それでは、最終目的として林業振興の展開について、お願いいたします。

- 住民) すみません。その前に林業振興でちょっとお願いしたい。
- **進行**) 関連質問ということで先にどうぞ。
- **住民)** 屋久島の杉の特徴というのは十分ご説明いただいたんですが、ただ屋久島の場合にこの島が自然遺産ということで民有林の部分の皆伐というものは、非常に難しいと思います。よっぽど場所を選ばないとですね。で、ほとんど列状択伐とかですね、そういうとこになってくると。で、地形からして非常に厳しいです。伐採するための作業道を入れるのにも苦労しますし。そうすると、生産単価がどうしても上がっていきます。他の林業の産地だと、パッチワーク的にその部分をずっと切ってですね、効率的に切っていくんですけど、屋久島ではそれができないわけです。だから、屋久島にお金が落ちなければならないというのは命題だと思うんです。ただ、私の周りでもですね、杉を切ってもらう場合、全く収入になっておりません。むしろ、金を出さなければならない状況になっている。そういうときに、今度の庁舎がですね、素材として屋久島の杉をアピールできるようなですね、庁舎になっていただければと思います。そこら辺に最も重点を置いてですね、やらなければ、林業振興を謳ったところで、絵に描いた餅じゃないかと思っております。
- **進行)** 私も、林業についてはずっと仕事をしておりますので、よくわかりまして、あとで行政の方で話をしますが。この屋久島の流れでいえば、産直の仕組みみたいなものになってきますよね、市場を通さずに。で、例えば、立方で9千円とか1万円、ほんとにお金残らないです。だから1万5千円とか6千円で高く買うような仕組みですよね。なおかつ、歩留りも問題がある。ですから、今度は販売先の単価の問題もある。間の流通をカットするような仕組みを作らないと非常に難しい。これは、経験をずっとしておりますので、そういう流れでの展開をやっぱりやらなければいけないだろうということで、非常に重要な話だという風に受け取っております。すみません、林業振興の今の話を続けてお願いします。
- 町) 貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりですね、だと思います。これまでの屋久島の伐採、間伐であったり、国有林の列状間伐、そういったものにつきましてほとんどですね、システム販売の中で、熊本にあります新栄合板の方に合板材として送られておりました。で、やはり地形が急峻ですので、どうしても搬出するのにお金がかかってしまってですね、下手すると赤字になっているような状況であります。今回、庁舎建設を契機としまして、木材の加工機械の方を導入しております。その機械でですね、板材の最終生産までできるようになっておりますので、そちらもですね、地元で最終生産まですることで利益を上げる。重たいものをたくさん送れば送るだけ、離島が故の問題もありまして、輸送コストがかかってしまいますので、最終加工まですることで、販売、販路を増やしていきたいという考えがあります。もう一つですね、昨年、屋久島地杉加工センターの方がオープンしております。こちら、神奈川にあるチャネルオリジナルという会社、そちらが参入してきまして、地元の林業事業体と合意のうえでですね、もう板材の生産、加工ができております。で、ただこちらにつきましては、どうしても、島外、島外の需要ということで対応しております。今回、庁舎建設で入れる加工機械につきましては、ゆくゆくは、そちらともですね、共同で金の部分はお互いに協力し合ってですね、屋久島の材をブランド化して、なんとか島内島外、両方で販売していきたいという考えで、今回庁舎は進めてい

るところです。

進行) よろしいでしょうか。

住民) 突っ込まないとですね、真剣に。

進行) そのほか、ご意見がございましたらお願いします。

住民) 林業の振興に関連して。林業の振興は、当然いいことだとは思うんですが、今その切ってる木、40 年 50 年くらい育ってきた木、それをあるものを利用する、いいことだと思いますけど。林業というのは、それくらい長い期間みなければならない。今後のこの先 50 年、林業っていうもの、木材生産から治山やそういう自然保護的な、あると思うんですが、ここでは木材生産なんですけど、その基本的な構想、林業の基本計画は当然決まっていると思うんですが、今ここで疑問なのは、聞きたいのは、今、国有林を切った、皆伐したんですよね。そこを地杉の苗を育てて植えるなり、広葉樹を植えるなり、具体的に決まっていると思うんですが、その辺教えていただけますか。

進行) はい、わかりました。伐採の方、皆伐していますが、伐採後の植樹等についてどのように考えているか。と共にですね自然保護、というんですか、生態系においての木材の考え方というのも、もしおありでしたら、お願いしたいと思います。

町) 今回伐採した分収造林地なんですけど、屋久杉自然館の近くの火葬場の上の方にあります分収造林地、5.5haを皆伐で切っております。もちろん、切った後の植樹、そちらにつきましても大切なことですので。今回は国有林ですので、森林管理署の方でですね、杉の苗木と広葉樹の方を植林する計画で進めています。あと、その自然保護というかですね、景観とかそういったことに関する部分でいきますと、やはり皆伐するとですね、麓から見るとやはり目立ってしまいます。林道整備とかでも、麓からできるだけ山を見たときにですね、屋久島の自然遺産の景観を損なわないようにということで進めているところでありまして、同じく伐採につきましても、皆伐というよりは、列状に間伐していったりですね、といった方策をとりながら、できるだけ景観を損なわないようにしていくことが屋久島の責務だと思っておりますので、そういう計画で進めているところです。

進行) はい、ありがとうございました。九州大学の元吉良先生という方が、きのこだとか自然生態系だとか、そういうことに非常に詳しい方がいて、屋久島の杉はもっとどんどん切っていかないと、自然保護、自然の環境の生態系によくない。だから、是非どんどん切って活用して自然生態系というのを守るべきだというのをおっしゃっているそうです。ですから、そういう意味でも単に切るだけではなくて、後もやっぱり考えて、光が入るような中で造るとかいう風なことも必要だと思っております。じゃ、どなたか質問ございましたらお願いします。

ないようでしたら、時間を過ぎておりますが、よろしいでしょうか。ここで終わりたいと思いますけれ ども。じゃ、マイクを戻したいと思います。よろしくお願いします。

終了			